

ぎふ労働局 通信



2024/6(臨時)

新はつらつ特集号

岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク



新はつらつ職場づくり宣言登録 1091件 (令和6年3月末現在)

魅力ある企業を2,000件に！

—働き方を変えて会社も労働者も元気に—



岐阜労働局
局長 千葉 登志雄



公益社団法人
岐阜県労働基準協会連合会
会長 山口 嘉彦

「新はつらつ職場づくり宣言」は、誰もが健康で、はつらつと働ける職場づくりを目指して、労使が共に取り組む方向性を共有できるツールです。大きな額に入れた宣言を社内に掲示していただき、労使が認識を共有します。

宣言の登録数は、おかげさまで昨年度末には約1100件を数えました。

以下、実際にいただいた声から宣言の主なメリットを列挙します。

- 職場、労使間のコミュニケーションが円滑になった。
- 作業が効率化したり労働環境が改善したりした。
- 求人時の反応が良くなった。

ハローワークの求人でも、宣言を行っている会社に関しては、その旨を明らかにしています。有効求人倍率が2023年度を通じて1.5倍台後半を超えており、人手不足の度合いが高くなっています。宣言の効果は、人材の確保にも好影響を及ぼすことが期待されます。

2024年4月から、建設業や運送業などにも、時間外労働の上限規制が適用されています。「働き方改革」は節目を迎えました。こうした中で、宣言数がさらに伸びていく意義は大きいと言えます。

宣言の裾野が広がれば、次は2000件が見えてきます。これにより優秀な人材が確保され、誰もがはつらつと働ける職場づくりが進んでいくことを願っています。

「目指します！2000件」

新はつらつ職場づくり宣言制度の登録申請の手続きの流れ、申請様式、宣言例文などはこちらをご参照ください。



平成29年度に岐阜労働局のご指導の下にスタートした新はつらつ職場づくり宣言は、皆様方のご理解とご協力の下に少しずつ広がり、この春には1,100件を超えるまでに なりました。

働き方改革が社会全体の潮流となる中で、そのスタートに位置づけられる新はつらつ職場づくり宣言の輪が年ごとに大きくなっておりますことを大変うれしく思っています。

誰もがはつらつと働くことができる職場づくりの実現は労使双方が願うものであり、宣言事項を労使で検討して取り組むというこの方式は岐阜県独自の優れた方式であると自負しています。

新はつらつ職場づくり宣言をした事業場からは、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得といった目に見える事項のほか、社員同士のコミュニケーションが増えて職場の雰囲気明るくなった、という数字にできない、でもとても大切なことを効果として言われるところが増えているように思います。

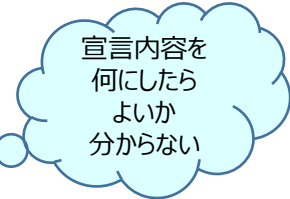
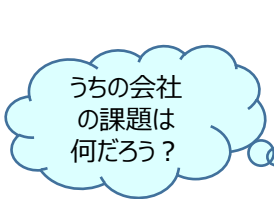
この宣言をスタートとし、働き方改革を進めた先に見えるのは、地域が認める魅力ある企業です。

「新はつらつ職場づくり宣言登録数2,000件」をこれからの目標とし、皆様のご理解やご協力のもとに、働きやすく魅力ある企業が、あの街にもこの街にもある岐阜県を実現したいと思います。



ぎふ働き方改革推進支援センターが無料で作成、登録のお手伝いをします！

センターに登録する社会保険労務士などの専門家が無料で皆さまを支援します！
相談は無料で、個別の企業訪問も対応しています。
ぜひお気軽にご相談ください。



登録するとこんなメリットが！

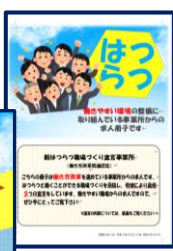
岐阜労働局のホームページで紹介

岐阜労働局のホームページで登録証及び宣言書の交付の様子を写真付きで紹介します。トップページに掲載されますので、企業の知名度アップが期待できます！



求人票ではつらつ職場をPR！

「求人に関する特記事項」欄に「新はつらつ職場づくり宣言」登録事業所であることを記載します。働き方改革に取り組む企業であることをPRできます。



ハローワークで開催するイベント（企業説明会等）に優先的に参加できます！

ハローワークが求職者にPR!

はつらつ宣言登録をしている求人票一覧作成したり、目立つ場所に宣言登録企業の求人を掲示するなど、ハローワークが働き方改革に取り組む企業をPRします。



* ハローワークにより対応が異なります。管轄のハローワークにご確認ください。

「ぎふ働き方改革ナビ」で業種別に課題解決を支援します

「ぎふ働き方改革ナビ」は、働き方改革を推進し「魅力ある職場づくり」に取り組む企業等が活用いただける各種助成金等の支援制度を、「業種別」に「課題⇒原因⇒解決策」を整理して取りまとめています。

なお、お探しの課題解決事例がない場合は、「ぎふ働き方改革推進支援センター」が個別のご相談に応じます（同センターは大企業はご利用いただけません）。



「新はつらつ職場づくり宣言」登録事業主の皆さまへ 貴社の魅力を再発見して取組事例集に掲載しませんか？

岐阜労働局では、「新はつらつ職場づくり宣言」を登録して、働き方改革に取り組み、成果や思わぬ効果を上げている事業所の好事例を取りまとめた『新はつらつ職場づくり取組好事例集』を作成しています。

働き方改革に取り組む事業所の方への参考となるよう、現在約20社の事例を取りまとめ、冊子として発行し、岐阜労働局ホームページにも掲載しています。

無料！

好事例集掲載で
自社の魅力を

- ①再発見（認識）
- ②社内共有
- ③社外（広く）公開
できます！

くわしくはこちら



面倒な作業は一切なし！

会社はアンケートに回答し、
ぎふ働き方改革推進支援センターの取材を受けるだけ！

—成果（小さな成果でもOK!）や思わぬ効果を見つけて実感しよう—

